



令和4年度新成人となる18歳・19歳対象者  
へのお祝いハガキの送付について

令和4年3月25日

<問い合わせ先>

担当：須賀川市文化交流部

生涯学習スポーツ課 高久

直通電話：0248-88-9171

## 報道機関各位

令和4年4月1日付けの民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、市ではこれまで通り20歳を対象に式典・イベントを開催することから、下記のとおり18歳・19歳対象者にお祝いハガキを送付しますので、記事掲載くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1 目的

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることにより、新たに成人となる市内在住の18歳・19歳の対象者へお祝いのハガキを送付し、市として成人となられることを祝福するとともに、将来の担い手として積極的に社会参加していただくよう啓発するため。

### 2 対象者

【18歳】平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ

【19歳】平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ

### 3 発送時期

【18歳】対象者の誕生月の初日

【19歳】令和4年4月中旬

### 4 送付文書

・ハガキデザイン